

# 登米市行政情報システム（内部情報系）更新業務 公募型プロポーザル審査基準

## 1 審査方法

- (1) 公募型プロポーザル実施要領に基づき、第1次審査（書類審査）の後、第2次審査（デモンストレーション審査、プレゼンテーション審査及び費用評価）を行う。
- (2) 審査委員は、評価基準に基づき審査を行う。
- (3) 適正な事業者を選定するため、基準値（最低基準点）を定める。基準値は、第1次審査：60点（配点：100点）、第2次審査：120点（配点：200点）とする。
- (4) 第1次審査で基準値以上の評価点を獲得した上位2者を第1次審査通過者とする。第2次審査は、第1次審査通過者を対象に行う。なお、第1次審査通過者が1者の場合においても第2次審査を実施するものとする。
- (5) 全ての参加者の審査が終了したときには、企画提案書・デモンストレーション・プレゼンテーション審査評価・費用評価における各審査委員の総得点の合計を、審査委員数で除した平均点の最も高い参加者を契約候補者、次点の参加者を次点契約候補者に選定し、それぞれを契約に向けての優先交渉権者及び次点交渉権者とする。ただし、第2次審査の評価点の値が基準値に満たない場合は、契約候補者及び次点契約候補者となり得ない。
- (6) 同点の場合は、第1次審査（書類審査）の評価点が最も高い者を、契約候補者に決定する。

## 2 評価基準

- (1) 評価項目と配点は「【別記】評価項目及び配点」のとおりとする。
- (2) 評価方法

### 第1次審査

#### ① 企画提案書評価

- (ア) 以下(イ)を除く評価項目ごとに次の基準に基づいて評価を行う。

評価	基準	評価点
A	当該評価項目において内容が特に優れており、実現性及び効果が高い。	配点×1.0
B	当該評価項目において内容が適切であり、実現性及び効果が高い。	配点×0.8
C	当該評価項目において内容は適切であり、実現性及び効果が妥当である。	配点×0.6
D	当該評価項目において内容又は実現性及び効果について不適切な点がある。	配点×0.4
E	当該評価項目において内容、実現性及び効果について不適切な点がある。	配点×0.2

※ 実現性が高いとは、実現可能な理由を示している、又は実現可能であることが実績等の情報から判断できることを言う。

#### (イ) システム機能要件評価

別紙4「次期システム機能要件確認表」の各機能要件の対応状況により評価点を算出する。

## 第2次審査

### ① デモンストレーション評価

- ・評価項目ごとに次の基準に基づいて評価を行う。

評価	基準	評価点
A	当該評価項目において特に優れており、満足できる。	配点×1.0
B	当該評価項目において概ね優れている。	配点×0.8
C	当該評価項目において課題はなく、妥当である。	配点×0.6
D	当該評価項目において一部課題があり、やや劣っている。	配点×0.4
E	当該評価項目において全体的に課題があり、劣っている。	配点×0.2

### ② プレゼンテーション評価点

- ・評価項目ごとに次の基準に基づいて評価を行う。

評価	基準	評価点
A	説明内容はすべて分かりやすく丁寧で、安心してシステム更新・運用保守を任せることができる印象である。	配点×1.0
B	説明内容は理解でき、問題なくシステム更新・運用保守ができる印象である。	配点×0.8
C	説明内容は概ね理解でき、システム更新・運用保守が可能な印象である。	配点×0.6
D	説明内容の中には運用に向けて再確認が必要と思われるところがあり、システム更新・運用保守が難しそうな印象である。	配点×0.4
E	説明内容が不十分なところが散見され、システム更新・運用保守が難しそうな印象である。	配点×0.2

### ③ 費用評価

配点×（提案のあった最低費用積算額／提案者の費用積算額）

## 【別記】評価項目及び配点

### 第1次審査

#### ① 企画提案書評価

・下表の「評価内容」に基づき、それぞれ次の5段階で評価し、各審査委員の総得点の合計点より順位を決定する。

A：当該評価項目において内容が特に優れており、実現性及び効果が高い。（配点×1.0）

B：当該評価項目において内容が適切であり、実現性及び効果が高い。（配点×0.8）

C：当該評価項目において内容は適切であり、実現性及び効果が妥当である。（配点×0.6）

D：当該評価項目において内容又は実現性及び効果について不適切な点がある。（配点×0.4）

E：当該評価項目において内容、実現性及び効果について不適切な点がある。（配点×0.2）

評価項目	評価内容	配点	
		内訳	評価項目合計
事業者等の概要	・本調達の背景、目的に係る理解 ・プライベートクラウド導入実績	5	5
システム全体に係る前提条件	・現行システムの更新対象システム、配置セグメント（全体構成図を含む） ・次期システムの方式、形態・特徴	5	5
システム稼働環境	・サーバ及びその周辺機器の設置環境（データセンター要件を含む） ・ネットワーク構成及び回線情報	5	5
プロジェクト管理	・実施体制 ・プロジェクト要員 ・管理手法 ・全体スケジュール	5	5
次期システムの要件	・機能要件	15	30
	・サービスレベル要求水準 ・拡張性 ・運用、保守性 ・経済性 ・可用性 ・セキュリティ対策 ・アクセシビリティ	10	
	・データ連携	5	
	・実施計画、本市との協同方針 ・設計、構築（各種テストを含む）手法	5	
	・データセットアップ業務（データ移行を含む）	10	
	・研修業務 ・マニュアル管理 ・運用保守業務 ・法改正、バージョンアップ ・各種支援業務 ・開発、運用ドキュメント作成業務	5	
業務実施要件	・システム更新効果 ・職員負担の軽減 ・次期移行時に対する考え方 ・契約期間延長に対する考え方 ・追加提案	5	40
	・	5	
	・	5	
	・	5	
	・	5	
計		100	

## 第2次審査

### ① デモンストレーション評価

- ・下表の「評価内容」に基づき、それぞれ次の5段階で評価し、各審査委員の総得点の合計点より順位を決定する。

A : 当該評価項目において特に優れており、満足できる。 (配点×1.0)

B : 当該評価項目において概ね優れている。 (配点×0.8)

C : 当該評価項目において課題はなく、妥当である。 (配点×0.6)

D : 当該評価項目において一部課題があり、やや劣っている。 (配点×0.4)

E : 当該評価項目において全体的に課題があり、劣っている。 (配点×0.2)

評価項目	評価内容	配点	
		内訳	評価項目 合計
ユーザインターフェース	・視認性	10	20
	・操作性	10	
システム機能	・利便性	15	70
	・安全性	15	
	・機能性	15	
	・時間効率性	15	
	・その他 (全体を通しての課題がないか)	10	
計		90	

### ② プレゼンテーション評価点

- ・下表の「評価内容」に基づき、それぞれ次の5段階で評価し、各審査委員の総得点の合計点より順位を決定する。

A : 説明内容はすべて分かりやすく丁寧で、安心してシステム更新・運用保守を任せることができる印象である。 (配点×1.0)

B : 説明内容は理解ができ、問題なくシステム更新・運用保守ができる印象である。 (配点×0.8)

C : 説明内容は概ね理解でき、システム更新・運用保守が可能な印象である。 (配点×0.6)

D : 説明内容の中には運用に向けて再確認が必要と思われるところがあり、システム更新・運用保守が難しそうな印象である。 (配点×0.4)

E : 説明内容が不十分なところが散見され、システム更新・運用保守が難しそうな印象である。 (配点×0.2)

評価項目	評価内容	配点	
		内訳	評価項目 合計
業務遂行力	・業務内容の理解度	10	20
	・運営体制	10	
業務内容の評価	・システム、機能概要	15	50
	・拡張性、企画提案	10	
	・運用保守、サポート体制	15	
	・障害、セキュリティ対策	10	
計		70	

### ③ 費用評価

評価項目	評価内容	配点	
		内訳	評価項目 合計
費用積算	・提案のあった最低費用積算額／提案者の費用積算額	40	40
計		40	